

【オフライン事業者さま】

代理制御精算月の振込金額と代理制御調整金の算定イメージ

代理制御調整電力量は、計量された前々月の受給電力量（精算対象年月受給電力量）に精算比率を乗じて算出されます。代理制御調整金は、この電力量に電力量料金単価（以降、「買取単価※」といいます。）を乗じて算出いたします。

※ 変更認定等で買取単価が変更となる場合は、代理制御調整電力量に乗じる買取単価等は精算対象年月に適用した買取単価を適用。

買取単価 (kWh/円) × 受給電力量 (kWh)

解体等積立基準額 (kWh/円) × 受給電力量 (kWh)

④ 振込金額 (税込)

=

① 受給料金

-

② 解体等積立金

+

③ 代理制御調整金の合計

■ 計算方法

精算対象年月買取単価 (kWh/円) × 代理制御調整電力量 (kWh)
- 精算対象年月解体等積立基準額 (kWh/円) × 代理制御調整電力量 (kWh)

算定のもと
となる値

【① 受給料金】

買取単価：44.00円/kWh

受給電力量：400kWh

【② 解体等積立金額】

解体等積立基準額：1.62円※

※ 買取期間が10年未満の発電事業者さまは、廃棄等費用積立制度の積立期間外になります。制度等の詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

受給電力量：400kWh

【③ 代理制御調整金の合計】

オフライン精算比率：-6.54%

精算対象年月受給電力量：250kWh

①
受給料金

44.00円/kWh × 400kWh
= **17,600円 (円位未満切捨て)**

②
解体等積立金

1.62円/kWh × 400kWh
= **648円 (円位未満切捨て)**

③
代理制御調整金の合計

【代理制御調整金】

44.00円/kWh × (-6.54% × 250kWh※) ※小数点以下1桁を四捨五入
= 44.00円/kWh × -16kWh
= -704円 (円位未満切捨て)

【代理制御分解体等積立金額】

1.62円/kWh × (-6.54% × 250kWh※) ※小数点以下1桁を四捨五入
= 1.62円/kWh × -16kWh
= -25円 (円位未満切捨て)

■ 代理制御調整金の合計

-704円 - (-25円)
= **-679円**

④
振込金額

① - ② + ③
= 17,600円 - 648円 + (-679円)
= **16,273円 (税込)**